施設紹介

交流 憩い 区民センター 利用ガイド

昭和五十七年から、住民の交流や憩いのスペースとして親しまれてきた清田コミュニティセンター。平成十年に清田区民センターとして、さらに広く、利用しやすく生まれ変わり、六年が過ぎました。

「地域で開かれるイベントに気軽に参加してみたい」「仲間たちとサークル活動を始めたいけど、活動場所がない・・・」――。

こんなときこそ、私たちの街の区民センターを利用してみませんか。

各種行事

区民センターでは一年を通じ、地域の皆さんが気軽に参加でき、交流を深めたり、教養を高めたりするのに役立つ各種行事を開催しています。

演奏会や区民文化祭、講演会などのイベントのほか、講座もパソコンや料理、陶芸など多彩なメニューを用意しています。

これらの行事は、区民のページ「LOOK（ルック）きよた」で随時お知らせしますので、興味のある催しが見つかったら、ぜひ気軽にご参加ください。

貸室情報

仲間たちが集まってのサークル活動や、イベント、研修会、会議などには、各種の貸室を用意しています。

区民ホール

移動観客席（二百九十四席）、ステージ（幅十二メートル奥行六メートル）、グランドピアノなどを備えた文化的ホール。講演会やステージ発表に最適です。

視聴覚室

音響およびビデオプロジェクター、アップライトピアノなどを備えています。音楽の実習や鑑賞、映画会、研修会などにどうぞ。

料理実習室

調理台（六台）や電子レンジのほか、炊飯器などを備えていますので、料理講習会などにお使いください。

陶工芸室

陶作や工芸室としてご利用ください。

集会室

サークル活動や会議には集会室のご利用をお勧めします。

ワイヤレスマイク、アンプ、テレビ、ビデオなどを備えた部屋もありますので講演会にも活用することができます。

和室

文化サークル活動・会合向きの部屋や、着付け、手芸などのサークル活動などに利用できる部屋があります。

また、炉や水屋などを備えた、お茶会などのサークル活動に最適な部屋もあります。

申込方法

貸室の利用申し込みについては、使用する日の二カ月前（区民ホールは三カ月前）の同日が受付開始日になります（会社関係などは使用する日の一カ月前の同日から）。

センター備え付けの申請書に必要事項を記入し、料金を添えて、直接センターにお申し込みください。受付開始日の一週間前から申請書をお預かりする「申請書預かりサービス」もあります。

受付時間

午前八時四十五分～午後五時十五分

注意 次のような場合はご利用できません 申し込みのときに確認してください

- ■風俗または公安を害する恐れがあるもの
- ■建物および備え付け物件をき損、滅失する恐れがあるもの
- ■冠婚葬祭に使用するもの
- ■営利を目的とするもの
- ■個人の利用
- ■飲酒を主たる目的とするもの
- ■そのほか市長が不適当と認めたもの（お問い合わせください）

■区民センター貸室 利用料金■

部屋名	定員 面積	午前 午前9時～正午	午後 午後1時～5時	夜間 午後6時～9時	全日 午前9時～午後9時
区民ホール	380人 408㎡	9,200円	11,500円	13,800円	27,600円
視聴覚室	63人 144㎡	3,500円	4,300円	5,200円	10,400円
陶工芸室	32人 74㎡	1,700円	2,000円	2,600円	5,200円
集会室（5室）	12～72人 21～146㎡	700～3,500円	850～4,300円	1,000～5,200円	2,000～10,400円
和室（3室）	13～31人 24～59㎡	700～1,000円	850～1,200円	1,000～1,500円	2,000～3,000円
料理実習室	30人 70㎡	1,700円	2,000円	2,600円	5,200円

清田区民センター

清田1条2丁目　☎883－2050

（休館日　12月29日～1月3日）

中央バス　月62　南62

バス停「清田小学校」下車　徒歩6分
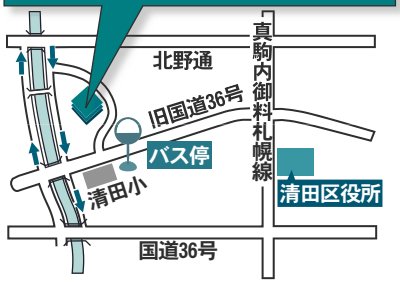
お車で来館される方には駐車場（110台）有